

平成29年度 ピーターパン幼稚園 事業計画

法人運営事業

法人運営については、理事会、評議会を中心として法人の円滑な運営に努めます。
平成27年度から内閣府によって導入された子ども子育て新制度に移行し、幼保連携型認定こども園としてスタートし、順調に運営されています。

ピーターパン幼稚園の事業

☆ 建学の精神

「三つ子の魂百までも」という教えにもありますように、人間形成の基盤を培う大切な幼児期です。

私達は子ども達に柔軟で適確な対応をする力と、人間味あふれる感性豊かな心を育てなければなりません。

そして、21世紀に活躍する子ども達が、社会の複雑な諸現象の中で、様々な環境・様々な人々と関わる時、何事に於いてもゆとりを持ちながら、広い視野のもとに、主体的・創造的な意欲を持って臨めるように成長して欲しいと願っています。

その為に子ども・親・教師が三位一体となって、毎日積み重ねられていく生活を大切に考え、お互いにその教育力の効果を高め、将来への礎を築いていきたいと思ひます。

☆ 教育目的

幼児にふさわしい環境を与え、そこで幼児を生活させ、一人ひとりにとって望ましい方向に心身の発達がよりよく促進されるように導きます。

☆ 教育の目標「五つの柱」

丈夫な身体……健康第一をモットーし、息をはずませ、汗をかき、毎日行われる行進で体力、気力を養います。

素直な心……子どもの持っている純粋な気持ちを大切にしつつ、動植物を愛し、天真爛漫で誰からも愛されるような子どもを育成します。

考える頭……子どもの探究心を満足させ、想像力を広げながら様々な感覚を磨き、考えようとする姿勢を養います。

生活習慣……元気一杯の挨拶、衣服の着脱や食事のマナー等、基本的な生活習慣を身につかせます。

安心安定した生活……一人ひとりの気持ちを大切に、情緒の安定を図りながら生活リズムを整えます。

☆ 教職員の状況

	職名	人数	資格等
1	園長	1	施設長・幼稚園教諭
2	主幹主任	1	幼稚園教諭・保育士
3	教務主任	1	幼稚園教諭・保育士
4	常勤保育教諭	10	幼稚園教諭・保育士
5	パート保育教諭	10	幼稚園教諭・保育士
6	パート看護師	3	看護師
7	パート栄養士	1	栄養士
8	常勤調理員	1	
9	パート調理員	4	調理師・衛生管理者
10	用務	1	
11	事務	1	
12	運転手	1	大型運転免許

☆ 在園児数

学年	クラス数	在園児数 5月1日現在
0歳児		3
1歳児	1	5
2歳児	1	12
3歳児	2	47
4歳児	2	48
5歳児	2	47
計	8	162 (年度末園児数160名)

- ☆ 年間の活動計画と主な行事は例年通り実施予定。
- ☆ 子育て支援事業
幼稚園の環境が整い、この環境を広く子育てをしている地域の方へも活用して頂く。
園庭開放・未就園児の活動の拡大・プール開放等の実施
子育て支援相談実施。H26より県私幼協会のカウンセリング拠点として継続する。
駿豆地区の子育て支援事業「子育てフェア あそびの広場」を担当する。
- ☆ 特別支援児の受け入れ事業
昨年と同様に補助教員を配属し、園児全体に人との関わりを充実させ、共生の中、豊かな人間性を育め合えるような保育活動となるよう配慮する。
- ☆ 交流活動の充実を図る
園児も教職員も様々な人と直接関わり、社会性を育めるよう環境を整える。
 - ・保護者のボランティア活動を通し、より多くの大人との交流を図る。
 - ・地域にある高齢者の入所福祉施設に訪問し、高齢者との交流を図る。
 - ・地域の小学校・中学校・高校との交流活動を導入する。
 - ・教育実習生の受入をし、研修生との豊かな関わりを体験する。
 - ・H29年度も就活の学生をインターシップとして受け入れる。

運営上の留意事項

- ☆ 危機管理について
あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努め、園児自らも事態に応じて安全な行動が取れるように指導する。年間での学校安全計画を立てる。
H24年度に新園舎になって6年目の年度となる。全活動に対して更に十分な配慮と調整を図る。
植栽の充実
- ☆ 健康管理について
園児・教職員の健康診断を実施し、日々健やかに生活できるように、健康管理と衛生面に留意する。
 - ・日々の体力作りを励行する
 - ・園児健康診断の実施
 - ・教職員の健康診断の実施
 - ・園児歯科検診の実施・歯みがき指導の講習
 - ・身体測定の実施
 - ・体力測定の実施
- ☆ 教職員の資質向上研修について
 - ・園内・園外の研修に参加し、研鑽を積み資質向上に努める。
 - ・H29年度の園内研修テーマは「H30教育要領改訂に向けて」と題をし、研修する。
 - ・特に園外研修についてはキャリアアップ向上を目指し参加の上各自研鑽する。
 - ・小学校との交流を深め、幼少の連携を強化する。
- ☆ 保護者との関わりについて
家庭との連携を図り、相互理解の基、子ども、親、教職員の三位一体のより良い保育活動の充実が図れるように努める。
 - ・園便りを毎月発行
 - ・クラス便りを毎週発行
 - ・家庭訪問、クラス懇談会、個人面談、保育参観の実施
 - ・各家庭との連絡帳の確認と記入を適宜実施
 - ・父母会活動との上手な連携を図る
 - ・保護者のボランティア活動との上手な連携を図る
 - ・学期毎に個人生活記録を確認の上保護者に配布し、保護者からも所見をして頂き今後の参考とする
 - ・食育の講習を通し、実践的な関わりを楽しむ。
 - ・保護者向けの講習会を開催し、充実を図る。

平成29年度

ピーターパン幼稚園 事業報告書

平成28年度の事業計画は予定通りにすべて実施されたことを報告いたします。